

新生児聴覚検査費用の助成について

新生児聴覚検査(初回検査)は、赤ちゃんの難聴を早期に発見するため、おおむね生後3日以内に行う検査です。眠っている赤ちゃんに小さな音を聞かせて、その刺激への反応をコンピューターで解析・判定します。熊本市では、初回検査および確認検査の費用(一部)を助成します。

1. 対象者

次の(1)、(2)を全て満たす方

- (1)本市の住民基本台帳に記録されている産婦が令和8年4月1日以降に出産した新生児
- (2)新生児聴覚検査に関して他市町村の助成を受けていないこと

2. 対象となる検査

自動聴性脳幹反応検査(AABR)または耳音響放射検査(OAE)による初回検査及び確認検査

3. 助成回数

1児につき1回まで

4. 受診方法

親子(母子)健康手帳配布時に、「新生児聴覚検査受診票」を交付しますので、産科医療機関でご利用ください。

～ご留意いただきたいこと～

- 受診票は令和8年4月1日以降に妊娠届出書を提出された方から交付します。
- 里帰り出産等で、市外の一部及び県外の医療機関で聴覚検査を受ける場合は、一旦全額支払った後に償還払いの手続きが必要です。助成上限額は、初回検査および確認検査に対して1件当たり5,000円です。(5,000円に満たない場合は、検査にかかった費用)
「新生児聴覚検査助成金交付申請書」、「新生児聴覚検査受診票」、「親子(母子)健康手帳(検査の記録)」、「新生児聴覚検査の費用がわかる領収書」、「振込先口座がわかるもの」を準備して下記の窓口にてお手続きください。

【お問合せ先】

申請手続き場所	住 所	電話番号
中央区役所 保健こども課	中央区手取本町 1-1	096-328-2419
東区役所 保健こども課	東区東本町 16-30	096-367-9134
西区役所 保健こども課	西区小島 2丁目 7-1	096-329-1147
南区役所 保健こども課	南区富合町清藤 405-3	096-357-4138
北区役所 保健こども課	北区植木町岩野 238-1	096-272-1128